

機関番号：31304
研究種目：基盤研究 (C)
研究期間：平成28年度～令和元年度
課題番号：16K04808
研究課題名 (和文) 訪問教育対象児童生徒の学習環境に関する研究

研究課題名 (英文) Learning Environments of Home- and Hospital-Bound Education
研究代表者
川住 隆一 (KAWASUMI, Ryuichi)
東北福祉大学教育学部 教授
研究者番号：20124208
交付決定額 (研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000 円

研究成果の概要 (和文)：

本研究の目的は、国内外の訪問教育対象児童生徒はどのような学習環境下で指導を受けているのか、担当教師は学習環境の制限・制約を少なくするためにどのような工夫や取り組みを行っているのかを明らかにすることである。

国内については、特別支援学校への質問紙調査と担当教師へのインタビュー調査により、学習環境を物理的環境および人的環境の2側面から詳しく調べることができた。また担当教師は、所属校の児童生徒のみならず近隣の小・中・高等学校の児童生徒など、様々な人たちとの交流の機会の充実に努めていた。一方、国外の情報収集では、担当教師らの実践紹介や研究論文がほとんど見当たらず、十分な成果を得ることができなかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって、これまで十分に明らかにされなかった訪問教育対象児童生徒の学習環境を、物理的環境と人的環境の2つの側面から詳しく調べることができた。

訪問教育は極めて少数の子どもたちのための教育制度であるため、実践事例等に関する情報がなかなか蓄積・浸透されていないという課題がある。したがって今後は、この課題の改善に資するよう、成果物として作成した報告書を各地の特別支援学校や訪問教育に携わる方々に配布する予定である。

研究成果の概要 (英文)：

The present study investigated learning environments of home- and hospital-bound education for children unable to attend school because of their profound disabilities and/or disease. Through a nationwide survey of special education schools and interviews with teachers, details on physical and human environments were revealed. For instance, teachers made efforts to enrich the quantity and quality of interaction with various people such as elementary, junior high and high school students. However, overseas articles about learning environments were not almost found.

研究分野： 特別支援教育

キーワード： 訪問教育 特別支援教育 学習環境 物理的環境 人的環境 スクーリング
居住地校交流

1. 研究開始当初の背景

わが国の訪問教育は、特別支援学校の教員が対象児童生徒のいる家庭・施設・病院を訪問して指導を行う制度である。訪問教育の対象となる児童生徒数は、文部科学省発行の特別支援教育資料によれば、本研究開始当初の資料である2016年度(文部科学省, 2017)においては、小学部・中学部を合わせた義務教育段階2,036名、高等部841名、合計2,877名である。そして、同年度の特別支援学校在籍幼児児童生徒総数139,821名に占める割合は2.06%である。

このように、訪問教育は極めて少数の子ども達のための教育制度であるが、重い障害や病気のために学校に通学することができずにこの制度を是非とも必要とする子ども達がいる。そして、この制度の下での教育的取り組みが子どもの様々な行動発現や発達促進あるいは生命の質や生活の質を高めることにつながることを期待される。

しかし、訪問教育対象児童生徒の学習環境についての詳細は不明なことが多い。本研究開始当初の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領においては、「障害のため通学して教育を受けることが困難な児童又は生徒に対して、教員を派遣して教育を行う場合については、障害の状態や学習環境等に応じて、指導方法や指導体制を工夫し、学習活動が効果的に行われるようにすること。」(文部科学省, 2009)と述べられているが、いったい家庭、施設、病院内のどのような学習環境で指導が行われているのか、実態は必ずしも明らかではない。

2. 研究の目的

本研究においては、訪問教育対象児童生徒の学習環境(物理的環境と人的環境)に関し、以下の4点を明らかにすることを目的とする。

- 1) 児童生徒はどのような物理的環境下(活動空間と時間、教材・教具、周辺の活用可能な物的資源)で学習を行っているのか。
- 2) 児童生徒はどのような人的環境下(教員、保護者、医療福祉関係者、在籍する特別支援学校の児童生徒、近隣の通常学校の児童生徒、周囲の人的資源)で学習を行っているのか。
- 3) 担当教員は、学習環境の制限・制約を少なくするためにどのような工夫あるいは取り組み(自身で行う、あるいは周囲の理解と協力を得て行う工夫や取り組み)を行っているのか。
- 4) 欧米の訪問教育においては、学習環境の改善に向けてどのような取り組みが行われているのか。

3. 研究の方法

(1) 訪問教育関連の文献研究

2000年以降の学術誌や特別支援教育関連雑誌に掲載されている訪問教育に関する研究論文、解説文、実践報告や紹介記事を用いて概観した。また、各文献の記述内容から、物理的環境に関わる取り組みや意見と人的環境に関わる取り組みや意見に分けて整理した。

(2) 質問紙調査研究

東北福祉大学の研究倫理委員会の承認(受付番号RS161001)を得て実施した。

学校のホームページの記載内容から訪問教育を実施していると考えられる全国の特別支援学校239校の学校長あてに依頼状(倫理的配慮項目を含む)と質問紙を送り、調査への同意を前提に訪問教育担当教員から郵送にて回答してもらうように依頼した。調査期間は、2016年11月～2017年1月である。

質問紙はアンケートⅠとⅡから成る。アンケートⅠは学校全体の訪問教育に関する内容であり、対象児童生徒数、訪問教育担当教員数、学習環境に関する話し合いの有無と話し合いの内容を尋ねた。アンケートⅡは各訪問教育担当教員が担任をしている任意の対象児1名に関する質問であり、回答者プロフィール(対象児の概要を含む)、対象児の学習環境(物理的環境と人的環境)、学習環境の改善に関する回答者の意見について記載を求めた。各校には、アンケートⅠは1部、Ⅱは3部を郵送した。

(3) インタビュー調査研究

東北福祉大学研究倫理委員会の承認(受付番号RS171103)を得て実施した。

訪問教育を実施している全国の特別支援学校の中から任意に選び、調査依頼(倫理的配慮項目を含む)に対する学校長の同意を得た7校を対象とした。調査期間は、2017年12月～2018年3月である。

各校の訪問教育担当教員1名に対して以下の4点を聴取した。1)訪問教育担当教員の話し合いでは、対象児の学習環境に関してどのような話題が出されるのか、2)対象児の物理的環境を豊かにするために、どのような工夫や取り組みを行い、どのような成果が得られているか、3)スクーリングを行う際に、対象児ができるだけ多くの児童生徒と交流できるように取り組んできたことや取り組んでいることはどのようなことか、4)スクーリング以外に、対象児の人的環境を豊かにするためにどのような工夫や取り組みを行い、どのような成果が得られているか。

- (4) 欧米訪問教育に関する文献・資料研究
インターネットによる情報収集を行った。

4. 研究成果

(1) 訪問教育関連の文献研究

①物理的環境を豊かにするための取り組み

実践・事例研究を概観したところ、物理的環境という観点から実践経過を記述しているものは多いと言えなかった。また、記述があったとしても具体的な場は不明なことが多かった。こうした中、家庭訪問教育対象児で重度の肢体不自由と先天性心疾患を併せもつ重度知的障害児へのコミュニケーション支援を行った水野・坂本・廣瀧(2006)においては、支援場所(子ども部屋)の配置図が示されており、どのような環境で指導が行われているのか分かりやすかった。そして、保坂(2003)などによって、普段の学習場所において ICT 機器を用いた取り組みが紹介されており、物理的環境の改善という観点から注目することができた。

一方、調査研究を概観したところ、国立特殊教育総合研究所(2004)が訪問教育における周辺の散策・買い物等の場所や利用している地域資源を詳しく紹介していた。例えば、施設・病院訪問教育における周辺の散策・買い物等の場所としては、病院内の売店、在籍校の畑、郵便局、公民館、行政センター、商店、コンビニエンスストア、スーパーマーケットなど 22 か所が挙げられていた。また、利用している地域資源の例としては、美術館、博物館、動物園、歴史資料館、図書館、ブドウ園、温水プール、入浴施設など 26 か所が挙げられていた。

②人的環境を豊かにするための取り組み

「通常の学習の場で子どもの指導に携わる担当教員等の大人」「同じ学校所属の他児」「異なる学校所属の児童生徒」の 3 つの観点から概観した。

「通常の学習の場で子どもの指導に携わる担当教員等の大人」については、例えば、同校の自立活動担当者との複数訪問(貴志・浜岸・鶴, 2003)や大学生の参加(原田, 2013)などが挙げられた。「同じ学校所属の他児」については、遠隔授業の実施(金森・小林, 2005)やスクーリング(山本, 2007)などが取り上げられていた。特に、スクーリングを通して、通学生や他の訪問教育対象児との交流が深められたとする論文は比較的多かった。「異なる学校所属の児童生徒」については、居住地校交流(長島, 2012)が一例として見受けられた。そして、インクルーシブ社会の実現に向けて様々な取り組みが行われている現在、訪問教育対象児に対しても通常学校の児童生徒との交流の機会を設けようとする取り組みは全国で行われていると推察された。しかし、学術的知見としてはあまり蓄積されていないことが明らかとなった。

(2) 質問紙調査研究

150 校から回答を得た(回収率 62.8%)。アンケート I は、このうちの 144 校からの回答が有効であった(有効回答率 60.3%)。アンケート II に関しては、対象児がいない 2 校を除く 148 校から合計 385 事例の提供を得た。このうち 257 事例が家庭、45 事例が障害者施設、81 事例が病院、2 事例が離島の通常学校にて訪問教育が実施されていた。

①訪問教育対象児の学習環境に関する教員同士の話し合い

144 校中、話し合いの機会があると回答したのは 131 校であった。話し合いの内容としては、以下の回答が寄せられた。数値は学校数である。

連携(70)(このうち他機関 19、保護者 6、校内 45)、学習内容・指導内容(43)、教材・教具に関すること(39)、物理的環境(30)、人的環境(23)、支援方法・指導内容(21)(このうち職員体制・運営 4、学習形態 2、計画・目標 4、児童生徒に関すること 4、指導内容等 7)、児童生徒の様子(23)、定例会議(17)、家族支援(14)、スクーリングに関すること(11)、学校行事(11)、研修・研究(9)、その他(12)

②物理的環境

385 事例を分析した結果、主たる指導の場がベッド上やベッド近辺に限られる場合は、そうでない場合と比べると、対象児が主たる場以外の様々な場所で学習活動に取り組むことは容易でないことがうかがえた。また病院の場合は、たとえベッドから離れて別室で学習することが可能な対象児であっても、家庭や障害者施設の場合と比べると、学校教育の一環として外出する機会が非常に少ないことも示唆された。

その一方で、物理的環境の改善に向けての数々の取り組みがなされていることも示された。主たる指導の場がベッド上に限られる事例の取り組みとしては、1)指導・学習スペースや教材等の置き場所の確保・拡大、2)ベッド上以外での学習機会の保障・充実、3)周辺の装飾・掲示、4)姿勢・運動面の工夫、5)「見る」ことへの配慮、6)教材等の提示位置の工夫、7)部屋を暗くする(光遊びのときなど)、8)電子機器等の使用、9)実物・実体験の充実、10)家庭・病院から借用(調理学習の際にホットプレートを借りる、紙風船を吊るすために点滴液の袋をさげるも

のを借りるなど)が挙げられた。その他の回答として、例えば家庭については、「学習活動(歌、作る、からだ)でカーテンの色を替える。また、学習時間になると保護者がアロマオイルをたいてくれる。」「ミニホワイトボードを活用して、『ミニ教室風』の学習環境を整える工夫をしている。」など、また病院については、「集団で行っている大きな教材を部屋に入れ、ダイナミックさを表現している。」「相談したが、飲食するもの(豆まきのマメ)に関しては持ち込み不可となったことがあります。」などの記載があった。

研究代表者らは特に、学習の時間・内容について、カーテンの色(視覚)やアロマオイル(嗅覚)で伝えるという工夫に着目した。場所や移動によって学習の時間・内容を意識することが物理的環境上困難または不可能な訪問教育対象児に対し、学習態度をいかに形成できるかは教育実践上の大きな課題のひとつであると考えた。教育の保障という観点から考えても、ベッドやその周辺をプライベート(普段)とは異なる“学習の場”にアレンジすることは、対象児のみならず保護者(または障害者施設・病院関係者)そして教員自身にとっても、今は何の時間なのか、何をしているのかを意識化・明確化させる上で重要であるといえよう。

③人的環境

ほとんどの事例において、普通の授業で担任以外の人に関わる機会があった。家庭の場合は、保護者、他の訪問教育担当者、訪問教育担当以外の同僚および上司が多かったが、福祉関係者が授業中に関わるという事例もあった。障害者施設や病院の場合も、他の訪問教育担当者が多かったが、特に病院に関しては上司や看護師に関わるという事例も比較的多く見受けられた。

また、在籍校の児童生徒のみならず、対象児のいる自宅や施設・病院の近隣にある小・中・高等学校の児童生徒との交流機会も設定されている実態が認められた。近隣の小・中・高等学校との交流を実施したことがある割合は、家庭が21.8%、施設が20.0%、病院が12.3%であった。

④学習環境の改善に関する訪問教育担当教員の意見

ここでは、家庭訪問教育対象児事例提供者159名が挙げたのべ217件の意見について報告する。217件の意見を整理したところ、特に多く寄せられた内容は、1)教員の複数訪問(48件)、2)スクーリング(19件)、3)ICT等の活用(19件)、4)保護者の理解・協力(15件)、5)教員研修・情報交換(12件)、6)教材(11件)、7)関係機関・他職種との連携(9件)であった。

1)は、複数の教員で家庭を訪問する校内体制を定着させることを望む意見が圧倒的に多く、合わせてそのことにより子どもの人的環境を豊かにする利点が述べられていた。複数の教員とは、訪問教育担当教員同士だけでなく、訪問教育担当教員と通学生担当教員あるいは自立活動担当教員が同行することであった。2)は、家庭から学校までの移動手段補償や学校看護師による医療的ケアの実施等ができれば、スクーリングはより多くの子どもで実現できるという意見であった。3)は、学校と家庭をつなぐ、あるいは訪問教育対象児同士をつなぐテレビ会議システム等の実現を望む意見が多かった。4)は、人的環境改善のためでもあるが、多くの意見は物理的環境改善を図る上で必要なこととして挙げていた。また、保護者との信頼関係の形成にはある程度の時間を必要とするにもかかわらず、担当教員が毎年変わることの問題を指摘する意見もあった。5)は、教員研修の必要性を述べる意見と学習環境の工夫等についての情報交換の必要性を指摘する意見があった。6)は、教材準備のための時間的余裕や費用の問題、教材の工夫とそれを生かすための人材の工夫等が指摘されていた。7)は、家庭で連携して取り組む課題とスクーリングや他校との交流にあたって取り組む課題が述べられていた。

(3) インタビュー調査研究

ここでは、居住地校交流の実施状況に関する結果と考察を報告する。

スクーリング以外に、対象児の人的環境を豊かにするために取り組んでいることとして、担任以外の教員の同行、間接的な交流、遠隔通信での交流、居住地校交流が主な回答として挙げられた。そして、居住地校交流の実施状況に関する各校の教員の言及は以下のとおりであった。

[A校]: 年2回実施。以前受け持っていた子どもの場合、居住地校が1学年1学級だったので、年2回だけでもかかわりが積み重なっていった。対象児のことを居住地校の子どもが覚えており、「こういう楽器が好きなんだよね」とマラカスやオーシャンドラムを作ってくれた。

[B校]: 居住地校交流に関する言及はなし。(対象児はもともとB校の通学生だったが、重症化により訪問教育を受けることとなった。今年度は、重症化してから初めてスクーリングで学校へ行くことができたとのこと。)

[C校]: 現在は実施していない。以前は年2回ほど実施しており、その際は母親も同行した。母親が居住地校の子どもたちに、対象児の障害について話をしたこともあった。

[D校]: 保護者はきょうだい児への配慮から実施を拒否することが多い。しかし今年度、あ

る保護者に居住地校交流の情報を伝えたと、参加したい」と返事があった。

〔E校〕：同じ地域に暮らす同年代の友達との交流は、年数を重ねるごとに顔見知りも増え、充実してきたと思う。

〔F校〕：学期に1回ずつ実施。中学部のX児（脊髄性筋萎縮症）は、図工や英語の授業に参加。居住地校交流以外でも、学期に1回ほどは居住地校の普段あまり使用されない教室で学習する（内容は家庭訪問教育で取り組んでいるもの）。居住地校の友達がX児の家に遊びに来たり、居住地校から運動会・文化祭に招待されて行ったりすることもある。小学校から付き合いのある子どもはX児に好意的な反面、中学校で初めて出会った子どもからは冷めた様子がかがえる。また、外国から来た小学部のY児（肢体不自由、少しだけ片言の日本語を話す）は、音楽の授業や全校集会に参加。居住地校交流以外に、訪問の授業中に散歩を兼ねて居住地校へ行き（事前に居住地校へ連絡）、少し長めの休み時間に子どもたちとおしゃべりする機会があった。

〔G校〕：年1回実施。特別支援学級との交流の場合もあれば普通学級の場合もある。今年度は3名が行き、そのうちの1名は、居住地校交流とは別に、居住地校へ校舎見学に行き、普通学級の子どもと交流した。さらに、このときの体験を通信にまとめて居住地校へ送ったところ、居住地校からも手紙で返事があった。

そして、訪問教育対象児の人的環境の充実に向けて、以下の2点の検討課題を提起した。

1つ目は、「交流機会の確保」である。A・E校の教員の言及からは居住地校交流の機会を積み重ねていくことの重要性がかがえた。居住地校交流の回数を増やすことは決して容易でないが、F・G校では、居住地校交流とは別に散歩や校舎見学という形で交流の機会を生み出していた。このような取り組みも、同じ地域の子どもたちとの良好な関係を構築する上で大きな役割を果たしていると思われる。したがって、対象児の人的環境の改善や充実に向けて、居住地校交流を補うような、あるいは「居住地校交流」という枠組みにとらわれないような交流機会の確保について検討することが重要であると考えられる。

2つ目は、「交流の実現・充実に資する障害理解教育の推進」である。D・F校の教員が指摘するように、きょうだい児への配慮から実施を拒否する保護者がいたり、交流の機会をもって居住地校の子どもたちはあまり好意的でないなど、交流の実現に至るまでにバリアがあったり、交流が実現しても十分な成果が得られなかったりする現状が少なからずある。交流の実現・充実のためには、対象児のみならず、きょうだい児を含む交流先の子どもたちへの指導も重要である。そのため、通常学校における障害理解教育の在り方について今後さらに検討・議論を重ねていくことが望まれる。

（4）欧米訪問教育に関する文献・資料研究

アメリカやカナダの州当局が発行した訪問教育の実施マニュアルや実施校による保護者向けの案内文が掲載されたサイトにはアクセスが容易であった一方、担当教員らの実践紹介や研究論文は少ないように思われた。そして、訪問教育の学習環境に関して記述しているものは見当たらなかった。このように、欧米訪問教育の情報収集については十分な成果が得られず、今後の課題として残された。

<謝辞>

本研究の推進にあたりましては、全国の特別支援学校における訪問教育担当教員の皆様から多大なご理解とご協力をいただきました。記して感謝申し上げます。

<引用文献>

- ① 原田由美子（2013）訪問教育における社会資源の活用—生徒の保護者と参加した社会資源のそれぞれの立場からの意味—、日本特殊教育学会第51回大会発表論文集、P4-A-7
- ② 保坂俊行（2003）高等部訪問教育における卒業後を見通した取組、肢体不自由教育、162、26-30
- ③ 金森克浩・小林巖（2005）訪問教育の充実を指向した携帯型テレビ電話を用いた遠隔教育システムの活用に関する研究、日本教育工学論文誌、29(3)、379-386
- ④ 貴志英彦・浜岸登・鶴克彦（2003）「地域で生きる」高等部訪問教育の取り組み、日本特殊教育学会第41回大会発表論文集、P14-11
- ⑤ 国立特殊教育総合研究所（2004）訪問教育の実際に関する実態調査報告書
- ⑥ 水野悦美・坂本裕・廣瀨忍（2006）重度の肢体不自由と先天性心疾患を併せもつ重度知的障害児への訪問教育によるコミュニケーション支援の検討、発達障害支援システム学研究、5(1)、1-6
- ⑦ 文部科学省（2009）特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

- ⑧ 文部科学省（2017）特別支援教育資料（平成 28 年度）
- ⑨ 長島康代（2012）重症児が地域で暮らし学ぶ―在宅生活の超重症児 6 年間の訪問教育―、障害者問題研究、40(2)、52-56
- ⑩ 山本次郎（2007）訪問教育において「集団と関わる力」をどのように育んだか―スクーリング実践事例―、～いのちはぐくむ～支援教育の展望、147、20-24

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 0 件）

〔学会発表〕（計 1 件）

（1）発表者名

野崎 義和、川住 隆一

（2）発表課題

訪問教育対象児童生徒の学習環境に関する研究―居住地校交流の実施状況―

（3）学会等名

日本特殊教育学会第 57 回大会

（4）発表年

2019 年

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

○取得状況（計 0 件）

〔その他〕

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：野崎 義和

ローマ字氏名：Nozaki Yoshikazu

所属研究機関名：宮城教育大学

部局名：学内共同利用施設等

職名：講師

研究者番号（8 桁）：20733067

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。